

報告事項サ

児童生徒の学びの場に係るシステム検討委員会について

児童生徒の学びの場に係るシステム検討委員会について、別紙のとおり報告します。

平成30年3月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

児童生徒の学びの場に係るシステム検討委員会について

特別支援教育課

平成 25 年 9 月の学校教育法施行令一部改正に伴い、障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援の充実が求められています。そうした状況を踏まえ、児童生徒の学びの場を総合的に判断することができるための適切な情報収集や切れ目ない支援体制づくりについて、児童生徒の学びの場に係るシステム検討委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時及び会場

- (1) 第1回 平成30年1月30日(火) 午前10時から正午まで
鳥取県立福祉人材研修センター
- (2) 第2回 平成30年2月16日(金) 午前10時から正午まで
中部総合事務所

2 委 員 別添のとおり

3 検討に至る経緯

児童生徒の実態が重度・重複化・多様化している中、医療関係者等からの学校や教育委員会に対する意見・要望を受け、児童生徒の学びの場を検討・決定することに関する協議を行うこととしました。

(1) 医療関係者からの意見

- ・就学相談は、教育的ニーズに関して行われるものであり、医学の診断名で決まるものではないので、教育・学習の支援ニーズのアセスメントは学校で行ってほしい。
- ・目的が明確でない医療受診や知能検査の依頼が多い。
- ・学校が行っている教育や支援に対して、教育委員会による評価や指導をしてほしい。

(2) 子どもの心の診療ネットワーク会議における意見

- ・学習障がいに対する学校、教師の理解が深まっていないのではないか。教員向けの研修が必要ではないか。
- ・学習障がいについては、教育的アプローチがないまま、医療機関に紹介されてくるケースが多々見受けられる。
- ・急にきて、診断書作成を依頼されても、検査等も必要であり、早急な対応は困難。

(3) 検討を要する事項

- ①学びの場を検討・決定する際の、専門医による診断書の必要性と総合的判断のために必要な情報の整理
- ②学校等における教育ニーズの適切なアセスメント、適切な指導・支援の充実
- ③児童生徒の適切な学びの場を検討・決定することができる学校体制を推進するための教育行政の助言機能の強化

4 概 要

(1) 協議事項1

児童生徒の学びの場を検討・決定する際の総合的判断のための必要な情報や申請書類の在り方について

(意見)

- ・総合的判断を行うために、本人の教育的ニーズ、保護者の意見、教育相談の経緯、健診時の様子、体験入学の様子、医療的ケアの状況等は、申請書類の項目として必要である。
- ・診断書は必要である。ただし、医師に何を求めるかということをあらかじめ明確にしておくことは必要である。
- ・特別支援学級や通級による指導の場合、必ずしも診断書が必要ではないということを平成14年に国が示しているが、支援の経過の中において教育的視点から見たときに診断書が必要であるという働きかけが必要である。
- ・早期からの一貫した支援のためには、個別の教育支援計画の位置づけが重要であり、申請書類に反映できるとよい。

【方向性】

「就学事務の手引き（平成27年5月）」の資料様式（個人調査書・診断書・観察票）の改訂を行う。（平成29年度末を目途）

また、個別の教育支援計画の活用を進めるとともに、市町村教育委員会や園・学校、関係機関への周知徹底を継続して行う。

(2) 協議事項2

児童生徒の適切な学びの場の検討・決定に対する県教育委員会の助言機能の強化について
(意見)

- ・個別の教育支援計画について、学校現場では認識の差がある。個別の教育支援計画は「関係機関との連携を図る」ためのツールであることを認識し、ライフステージに応じて作成・活用を推進していけるとよい。
- ・個別の教育支援計画に「合理的配慮」が記載できるようにした方がよい。
- ・保護者との合意形成や切れ目のない支援体制構築のためには、キーパーソンの存在が重要であり、子育て支援の観点からも保健師の存在が大きい。学校と保健師が連携できる体制ができるとよいのではないか。
- ・不登校やひきこもりの子どもに対する相談・支援を市町村のシステムに入れることが大事ではないか。
- ・保護者が孤立しない、本人が引きこもらない支援体制の構築が必要である。
- ・特別支援学校のセンター的機能について、特別支援学校に支援センターを設置している地域があり、鳥取県でも取組の充実ができないか。
- ・教育委員会部局の中に、子育て支援や母子保健を含めた組織づくりをしている地域もある。

【方向性】

個別の教育支援計画について、合理的配慮が記載できるようにするとともに、関係機関と連携し早期の対応から卒業後の就労までつなぐことができる様式例や活用方法について見直しを行う。

また、特別支援学校のセンター的機能の充実や教育、保健・福祉等の組織体制の在り方について、他地域の取組も参考にしながら検討を行う。

(別添)

児童生徒の学びの場に係るシステム検討委員会委員名簿

(平成29年10月10日から平成30年3月31日まで)

【委員】

構成	所属名	職名	氏名
有識者	びわこ学院大学	教授	藤井 茂樹
市町村（東部）	鳥取市教育委員会	主幹	細砂 知子
市町村（中部）	倉吉市保健センター	主任保健師	大羽みゆき
市町村（西部）	大山町教育委員会	教育次長	佐藤 康隆
医師	鳥取療育園	園長	前岡 幸憲
臨床心理士	中部教育局	教育相談員	山崎 沙織
児童相談所	福祉相談センター	判定課長	山花 敏裕
特別支援学級設置学校長会	琴浦町立赤碕小学校	校長	小木佐智子
県特別支援教育研究会	米子市立湊山中学校	校長	青木 勉
特別支援学校長会	鳥取養護学校	校長	藤田 則恵